

さいたま市新庁舎整備等に係る近隣住民説明会

日 時：令和4年4月10日（日）10:00～11:30

会 場：埼玉会館小ホール

参加者：147名

質疑応答の概要については、次のとおり。

(※記録上わかりやすくお伝えする観点から一部修正補足している箇所があります。)

【移転整備について】

●移転はいつどのようにして決めるのか。

→移転の決定については、市議会に位置に関する条例の改正議案を提出し、3分の2以上の賛成をもって決定する。議会への提出時期は、現時点では未定だが、10年後のスケジュールに遅れないよう出していきたい。まずは、市民の皆さんにできるだけ知っていただく機会を設けていく。

●移転のメリット・デメリット、特にデメリットを教えてください。区役所と消防署は残ると書いてあるが、警察はどうなるのかなど。

→現市役所は1Fが浦和区役所で一般的な住民サービスはここでほぼすべてできる。2Fから11Fが本庁舎に該当し、市全体の計画を作ったり、企画をしたり、広域的な対応をしている機能となる。

市民の皆さんが住民票などの証明を取得したり、福祉などの相談をする機能は現庁舎地に残ることになるので、一般的な市民サービスについて変わることはない。消防署についても基本的には残していく。

警察については、埼玉県警察の管轄であるため、市役所移転とは関係していない。そのまま残るだろうと考えている。

主に2Fから11Fの本庁舎機能をさいたま新都心に移し、1Fにある浦和区役所は、現庁舎を解体したうえで残していくことで考えている。

現庁舎は老朽化しており、いずれ建て替えが必要である。遅くとも令和18年までには建て替えが必要であり、それまでにやらないと市民・職員の安全性が確保できず、サービスが提供できなくなる。

市民サービスに関してのデメリットとしては、これまで2Fから11Fにお越しいただいていた方には、移転によりご不便をかけるかもしれないが、浦和区にお住まいの皆さんにとっては基本的には変わらないと考えている。

この他、デメリットについては、経済的な影響が考えられるが、跡地がどのように活用

されるかによって、マイナスになるケースもあればプラスになるケースもあるため、必ずしもデメリットとは言えないと考えている。

●**埼玉会館は昭和 38 年に建築し、数年前に大規模改修を行い、長く使っていこうという形で行われている。なぜ、さいたま市は大規模改修をして、長く使っていこうという方法を取らないのか。**

●**目標使用年数 60 年ということだが、埼玉県的第一庁舎は 20 年前の昭和 30 年に建てられているのに、目標使用年数は 80 年と県のホームページに書かれていた。なぜ、古い方が長く使えて、20 年も新しく作られたものが 20 年も短いのか。なぜ逆転現象が起きしまうのか。**

→市有施設については、公共施設マネジメント計画を策定しており、できるだけ長く使えるものは使っていこうという方針のもとに進めている。

しかし、躯体の部分の安全性を確保しないと、設備を改修しても維持することは難しい。躯体が 40 年経った段階で調べて、80 年使えるものはできるだけ 80 年使う。

建物毎に状況が違うため、建物毎に診断をして、現市役所は 60 年超えて使用することは安全性上難しいとの結果となった。

建築基準法の改正前に建てられた建物は耐震診断や老朽化に基づく調査をして、特にさいたま市では、昭和 40 年代に多くの建物ができている経緯があるので、耐震性について診断をして、その上で、躯体がしっかりしていればできるだけ改修をして、また、予防保全の取り組みもして、長く使おうというのがさいたま市の基本的スタンスだが、市役所については躯体の安全性が難しいという結論だったということ。

●**配管の劣化や、屋上については、大規模改修でできることと思うが、なぜ行わないのか。そういったことを検討しないのか。埼玉会館との違いは何なのか。**

→配管そのものは設備になるので、躯体そのものではない。ただ、建物が残ったとしても設備の改修は当然しなくてはいけないという状況になる。また、屋上防水などについて、既に市役所は多量の雨が降ると相当な漏水がある状況である。

漏水から中の鉄筋が腐食して、鉄筋が膨らんでいって、躯体のコンクリートを蝕んでいくという形で躯体が劣化する恐れがあるということで、それらに基づいて診断をしていただいた結果が今の状況である。詳細についてはホームページ等でご覧いただきたい。

建物の改修維持管理は毎年行われており、庁舎の改修などに予算計上している。定期的にはやっちはいるが長年経つと、1 か所だけではなくて色々なところで漏水が生じている。

●**合併の時に、交通や商業は大宮、行政は浦和ということで合併したと思うが、行政も大**

宮に移るとなっている。合併は浦和にとってどういう意味があったのかということが非常に大きい。さいたま市は全て大宮のものになり、結局車のナンバープレートもずっと大宮のままで、さいたま市というナンバープレートを作っても良いはずなのにそういうこともせずに、浦和やほかの地域もそうかもしれないが納得いかない。

- 関心は庁舎の位置で、本庁舎の役割は全市的なことを検討するところで、個別のことは各区役所で行うということであれば、利便性に固執することはないのではないか。800mと言っているが、今の市庁舎でも1,000mちょっとぐらいでさほど変わらず、市民がしょっちゅう利用する場所ではないため、今の場所でも何ら問題はない。古いのであれば建替えればよい。今の敷地は十分広いし、不足するなら、NHKや17号向かいの税務署跡などいくらでもあるので何ら問題ないのではないか。利便性で見れば、移転場所は旧中山道沿いで非常に混んでいて良くない。今の17号の方がよっぽど良い。なぜ移転するかが全く理解できない。3市合併時に役割を決めていたのだからそれを踏襲してもらいたい。

→3つの役割分担ということの話し合いはあったと思うが、最終的に合併協定書、つまり契約のようなものの合意の中では、「新都心周辺が望ましいという意見を踏まえ」という表現はあるが、庁舎の位置については「審議会などで検討」する旨が記載されている。以来、20年間、様々な手法で検討してきた。現庁舎の老朽化などの問題もあるが、まず新庁舎の位置をどこにするかの議論を平成24年から平成30年にかけてやってきた。審議会は新都心での前提ではなくゼロベースで大宮駅、浦和駅、さいたま新都心駅と3つの箇所を示したうえで議論を重ねていただき、さいたま新都心が望ましいという答申となり、その答申に基づいて進めている。

「防災性」「シンボル性」「交通利便性」などを踏まえ、建て替える際には財政的な軽減化を図る必要があることも含め検討した結果、さいたま新都心駅周辺が最も望ましいということになった。詳細については、ホームページをご覧いただきたい。

先日のテレビのように浦和だ、大宮だ、と言っている議員はほんのわずかである。議員もさいたま市の今後のまちづくり、あるいは全体のためにどうしたらいいかを議論している。

合併して20年たつが、4市の成り立ちや、地域の愛情は大切だと思っている。浦和の皆さんが浦和に誇りを持ち、大宮の皆さんが大宮に誇りを持ち岩槻や与野の誇りもすごく大切だと思っているが、合併したからには市全体でどのようにするのかという視点で2都心4副都心の話をした。(本庁舎整備は)特定の地域のためにやっているわけではない。

浦和が、大宮が、については都市開発費として比較するとこれまで浦和の方が倍くらい多く使っている。どちらが予算を多く使ったかの議論を私たちは求めていない。計画の熟度によって必要などころに必要な予算配置をしていくことが重要。

あと10年で人口減少が始まる。10年以降も持続可能なまちとしていくためにどのよう

なまちづくりをしていくのか、人口は毎年1万人増え若年は7年連続1位。
課題もたくさんある。人口減少を止めながら、企業から選ばれ、歳入を増やしながら教育や福祉の充実を図り持続可能な発展をしていくのが私たちの考え方であり、庁舎もその課題のひとつなのでしっかりやりたい。

●さいたま市議会(議場)は移転するのか。

→本庁舎とともに移転する。

●新庁舎の目標使用年数は、100年レベルを考えて設計してもらいたい。

→新庁舎について何年ということは、まだ決まっていない。

●浦和区の魅力は県庁と市庁舎が近くにあることだと思っている。そのことにより、各種団体の会館やときわ会館などがある。市庁舎移転によってそのような団体の建物が離れていくのではないかという危機感がある。市庁舎と県庁舎の位置については、今度の新庁舎になると4.2kmになる。日本国内で3番目の距離感になってくる。様々な意味で、浦和区に住むものとしては、正直不安である。

→今最も連携しなくてはならないのは国、かなり多くの部分で県から市に権限が委譲されている。国から多くの予算をもらっている。国との連携も重要であることについてご理解いただきたい。県との距離的な近さはあまり大きな問題ではないと考えている。

●距離的な問題がないとすれば、本庁舎はどこにあってもよい。800mにこだわる必要はない。今の時代リモートもある。住民が行くのは区役所。だから今のところで建て替えばよい。

→1点目、市としては合併以来、審議会で議論をして庁舎の場所を決めることが20年間の課題であり、ゼロベースで、どの場所がふさわしいのか議論していただいた結果、さいたま新都心がふさわしいとの結論が出た。

2点目、今想定している建物を現庁舎地で建てるには、南側の駐車場に建てるのと、現庁舎位置で建てる場合の2つが考えられる。

これには、例えば、仮庁舎やテナントの確保、敷地内の導線・駐車場の不足、安全性確保の課題があり、時間とコストがかかる可能性が高いと考えている。

【新庁舎整備について】

●新庁舎で221億円かかることについて、行政の概算は実際にやったら多く費用がかかったということがある。市長としては事業費の上限額としてどこまでと考えているか。

→上限については現時点では答えられない。概算は一般的な平米単価により算出したもの。設計によっては安くなったり高くなったりはあると思う。豊島区役所では民間施設

や共同住宅を入れたりして税の負担の軽減化を図った。本市でも民間施設を取り込んで市の負担をできるだけ下げていきたい。手法についてはこれからヒアリング調査して検討していく。

- 現市庁舎と10区役所の建物の現状と耐用期間、建て直しのプランが分かる資料を追加してほしい。大宮区役所の立て直しプランをみれば適切な費用など比較ができ、わかりやすくなるのではないか。**

→対応させていただく。

- 市民意見はたくさん出るに決まっているのに説明会の時間が短すぎる。市議会の中で十分議論できていないから、このように意見が噴出する。地元の議員を通じてもっと広く（移転の内容が）周知できたはず。コロナ禍では不要不急は延期または中止が基本。デメリットが一番多いのは経済面、移転先の土地の取得費がかかるうえ、放射能汚染が言われている場所は大問題。不要不急。医療機関に勤めているが、現敷地内の建て替えはよくあり、東京医科歯科大学では狭い敷地で何回もやっている。市民の負担を増やさないためには現在地で建替えすべき。**

→移転先の敷地は市有地である。一部は公園であるがバスターミナルを整備する方向性で取得したもので、新たな費用はかからない。

【現庁舎地利活用について】

- 合併の時から、本庁舎は新都心に移転すると聞いていた。この20年間で中央図書館がパルコの上に、市民会館うらわは駅前に移転する。今、本庁舎の跡地をどうしようかということだが、図書館と市民会館は跡地利用として考えることができたのではないか。**

→合併時からの20年間で、審議会では検討はしてきていたが、最終的に本庁舎の移転方針を打ち出したのが令和3年2月だった。それぞれの事業については、旧市の都市計画事業などで計画されていたものについては、合併後も継続して実施してきた結果である。

【周知、市民参加について】

- 子育てをしている世代にとって、意見を聞かれていないと感じているため、今後きちんと意見を聞いてもらいたい。**

→市民意見については、現段階では新庁舎も跡地利用も基本的な大きな考え方を示しているのみであるため、これから更に具体化するにあたり子育て世代の方も含めて、できるだけ多くの市民の皆さまから意見を頂きながら進めていくようにしていきたい。